

第1回 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキングでの主な意見

種別	対象市域	開催日時・場所	主な意見 (網掛けは住民委員の発言)	県の回答など	推進計画への記載
全体	全ワーキング		[県提案] 自治会等が主体となって住民に総合治水を理解してもらうための取り組みを行うということを計画に記載(県は後方支援を実施)。→異論なし		p.6-9に記載
下流域	尼崎市	H24.10.9 15:00~16:30 市立労働福祉会館	阪神大水害当時から思えば河川・下水道の整備が進んで格段に良くなったが、アスファルト舗装化、ため池の減少などにより、雨水の流出形態は変化したように感じる。	—	
			尼崎から伊丹や宝塚への津波広域避難に関する基礎調査・課題整理を来年度行う予定。	—	p.7-31に記載
	西宮市 (南部・北部)	H24.10.11 15:00~16:30 市民会館	用海地区では、地域防災マップを作り実践的な訓練にも取り組んでいるが、①人材不足、②要援護者対応などにおいて不安がある。	—	
			津波により沖合の船が堤防に衝突することを危惧している。また、内水氾濫も起こっている。開発による乱開発は大規模開発と同じ。何らかの対策が必要。例えば、マンション設計時に予め雨水貯留槽を組み込むような仕組みづくりができないか。	大規模なマンション建設などにおいては、流出抑制をお願いベースで指導しており、開発者からの理解と協力を得ている(手法は開発者におまかせ)。[西宮市]	
	芦屋市	H24.10.12 18:00~19:30 (15:00~16:30) * 市民センター *参加委員日程に合せ開催	阪急以南地区でS50年代から浸透施設(宅内の柵、管路、舗装)の整備に鋭意取り組んでいる。	—	p.6-10に記載
			要援護者情報を得るのは難しいものの、芦屋市連合自治会は月に1回自治会単位で清掃活動を実施しており、コミュニティの素地はある。出来ることを考えたい。	参考とする。	
			住民にとっては、1/10、1/100などの確率雨量や降雨強度などを言われてもピンと来ない。上手く説明できないか。	一般県民への説明は難しい。このため、ハザードマップや、わかりやすい水位標の設置、河川監視カメラ画像の提供などによる視覚的にわかりやすい情報提供に取り組んでいる。	
			避難所となる学校等に雨水を貯めるより、早く流した方が良いのでは？	洪水時にグラウンドへの避難は考えにくい。貯留水深も最大30cm程度で支障ないと考ええる。	
			災害時要援護者には日頃から声をかけて、関係づくりに重きを置いて取り組んでいる。	参考とする。	
			総合治水を進める上で、県の部局間連携は体制として整っているのか。	条例制定の作業段階から県庁に庁内検討会議を設け、教育・農林などとの横断的な連携を図ってきた。県の条例であり、県庁にも県民局にも支援体制はできている。	
尼崎市 西宮市 芦屋市	—	[県提案] 津波避難ビルを洪水時や高潮時の避難ビルに活用することを計画に記載。→異論なし		p.7-28に記載	
中流域	伊丹市 宝塚市	H24.10.11 10:00~11:30 宝塚庁舎	総合治水における中流域の役割は？ また、河川よりも市街地の下水道や水路などからの溢水を心配している。	流域対策は武庫川のためではなく、地先に効果があることから、地域のために取り組むことが重要。ひいては、武庫川にも寄与する。	
			水田貯留による損害への補償は？	今後の検討課題。	
			市街地内の生産緑地を保全する旨、計画に書き込んで欲しい。	参考とする。	p.6-11に記載
			宝塚大橋付近の堤防が途切れている。	既設民有護岸の老朽化対策として、既設護岸前に新たな護岸を設置すべく地元調整しているが、護岸設置に伴い付加される管理用通路がプライバシーの侵害になると反対され工事が停滞している。なお、現況の既設護岸は途切れることなく高さ的にも連続している。	
		流域対策は下流よりも効果の高い上流で推進すべき。	—		
上流域	神戸市 三田市 篠山市	H24.10.9 10:00~11:30 三田庁舎	平成16年台風23号において、本川と羽束川の合流付近で溢水被害があった。整備計画に当該箇所への河川対策について記載がないが、これへの対応は本協議会の対象か？	今回の協議会では、既定計画に住民主体の取り組みを盛り込むことに主眼を置いている。既定計画に記載のない箇所への対応については、個別調整とした。	
			県が主張するため池堤体の嵩上げは、実現可能性が低い(三田市ではため池改修がほぼ終わっている。用地関係等)。既存施設を改良・活用した水位下げなら可能性はある。	通年活用できない場合でも、農繁期後の台風シーズンに限定した活用なども視野に入れて出来ることを協力願いたい。	
			道場地区では、地域住民が主体となり、地域と行政が災害に備えた勉強会を実施している。	参考とする。	p.7-8に記載
			緊急待避所のことや、要援護者に係る支援・情報確保について、具体的な対策を計画に盛り込んで欲しい。	参考とする。	p.7-25に記載
			近年水災害が起こっていないため、地域住民の流域対策に対する意識向上を目的に、今年度三田地区を対象とした防災訓練を計画している。	参考とする。	p.7-18に記載
傍聴			・県民からすれば、洪水だけでなく、火災や地震・崖崩れなども同じ災害。これら対策に総合的に取り組んで欲しい。 ・県及び各市で進めている取組を一覧表にまとめて提供して欲しい。		

第1回 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会での主な意見

主な意見 (網掛けは住民委員の発言)	県の回答など	推進計画 への記載
兵庫県が推進しようとしている流域対策、減災対策と、各自治体がそれぞれ計画を持って進めようとしている流域対策、減災対策の整合性について、どのように考えているのか。	この推進計画では、各自治体、県のこれまでの取り組みや既定計画から、総合治水に関する内容を取りまとめて記載している。特に目標貯留量は、県、市共同で策定した武庫川流域総合治水推進計画に記載されている内容をそのまま記載したものである。	
今後とも、洪水調節施設の継続検討をお願いしたい。特に上流域では、千苅ダムの治水活用が有効な治水対策であると認識している。	千苅ダムの治水活用については、放流ゲートの有無及び新設時の費用や、水道の安定供給と渇水時のバックアップといった課題の解決策が見出せない状況であり、引き続き検討をしていきたい。	p.5-8 に記載
浮きゴミによる目詰まりがポンプ施設の機能低下を招くことから、この協議会では、ポンプ施設の重要性とごみの発生源対策について住民意識の啓発ができればと考えている。		p.8-5 に記載
新規ダム建設等により治水対策を実施するものと認識していたが、ダムは考えずに総合治水へ計画を移行するという事か。それとも、新規ダム建設等についても、必要性・実現性の可能性の検討を継続するのか。 流域対策と減災対策を充実させる総合治水が一番だと思っている。	今後20年間で行う対策には新規ダム建設は入っていない。しかし、その次のステップでは、更なる治水安全度の向上が必要であり、その際には新規ダム建設等も検討材料となるため、必要性・実現可能性の検討を継続していく。	p.5-8 に記載